

## 総合評価方式（建設工事、測量・設計業務）における 男女共同参画活動実績の評価について

これまで総合評価方式（建設工事、測量・設計業務）における社会貢献度評価項目「男女共同参画活動実績」は、「男女がいきいきと働いている企業認証制度」を評価してきましたが、平成 28 年度で制度が終了します。

引き続き男女共同参画を推進するため、平成 29 年 6 月 1 日以降に公告又は指名通知を行う案件は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画<sup>※1</sup>を策定している場合に評価します。

確認は、都道府県労働局に提出された一般事業主行動計画策定届の写し（第一面に労働局の受付印が押印されたもの）により行います。

なお、平成 29 年 4 月 1 日から 5 月 31 日までに公告を行う案件の社会貢献度の評価基準、配点は、別表 1 を標準とします。

※ 1：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画とは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 28 年 4 月 1 日施行）」が施行され、労働者が 301 人以上の企業に策定が義務づけられた行動計画です。（労働者が 300 人以下の企業は努力義務です。）

【総合評価方式に関するお問い合わせ先】

三重県県土整備部入札管理課 TEL 059-224-2696

【行動計画に関するお問い合わせ先】

三重労働局 雇用環境・均等室 TEL 059-226-2318

別表 1

建設工事（平成29年4月1日～5月31日公告）

評価項目		評価基準		配点
社会貢献度	①次世代育成支援活動実績 ②障がい者雇用実績 ③環境マネジメントシステムの 認証（ISO14001、M-EMS）	左欄の①～③のうち、該当する項目数		9
		①～③のうち3項目の実績（認証取得）あり	9	
		①～③のうち2項目の実績（認証取得）あり	8	
		①～③のうち1項目の実績（認証取得）あり	5	
		実績（認証取得）なし	0	

測量・設計業務（平成29年4月1日～5月31日公告）

評価項目		評価基準		配点
社会貢献度	①次世代育成支援活動実績 ②障がい者雇用実績 ③環境マネジメントシステムの 認証（ISO14001、M-EMS）	左欄の①～③のうち、該当する項目数		7
		①～③のうち3項目の実績（認証取得）あり	7	
		①～③のうち2項目の実績（認証取得）あり	6	
		①～③のうち1項目の実績（認証取得）あり	4	
		実績（認証取得）なし	0	

平成29年6月1日以降は、平成29年3月31日以前と同じ評価基準、配点とします。